

令和7年度第3回羽島市空家等対策推進協議会 会議要旨

日 時	令和7年11月26日(水) 午前10時00分から午前11時15分まで
場 所	羽島市役所4階 406会議室
出 席 者	<p><委員長> (敬称略)</p> <p>宅地建物取引士 名和 泰典</p> <p><委員></p> <p>弁護士 竹中 雅史</p> <p>一級建築士 高橋 邦一</p> <p>民生委員 大野 仁作</p> <p>社会福祉士 豊田 真弓</p> <p>一級建築士及び羽島市都市計画課建築管理室長 野村 匡央</p> <p>(兼) 旧庁舎解体整備室長</p> <p>羽島市生活環境部長 加藤 光彦</p> <p><事務局></p> <p>生活安全課長 鈴木 巨祥</p> <p>生活安全課 主幹 中島 丈誠</p> <p>生活安全課 主任 古賀 健太</p>
要 旨	<p>1 開会</p> <p>2 委員長挨拶</p> <p>3 協議 議第1号 ・羽島市空家等対策計画の改定について</p> <p>【意見・質疑】</p> <p>(委員長) 今まで相談会やセミナーをやってきた中で管理不全空家等について周知してきたが、足りなかつたことや、今後の計画として進めていきたいところはあるか。</p> <p>(事務局) 特定空家化までいくと行政側の負担になる。空き家になる前の段階で相談体制を充実させ予防に努めていきたい。管理不全空家等についてもチェックリストを作成し、基準を設けて指導等を行っていきたい。</p> <p>(委員長) 35ページにある内容について委員から意見いただきたい。</p> <p>(委員) 用語の定義についての考え方は変わらないか。</p>

	<p>(事務局) 変わらない。</p> <p>(委員長) 羽島市は、法律で定められている空き家の前の段階で準空家等というのを条例で定めている。</p> <p>(委員) 空き家等予備軍の段階か準空家等の段階かというのは誰が判断するのか。</p> <p>(委員長) 行政が判断する。</p> <p>(委員) 使用がされていないことが常態化しているとはどういうことか。</p> <p>(事務局) 通常 1 年以上使用されていない状態で空家等と定められている。しかし、それ以前の段階で使用がされないことが常態化する可能性がある場合は、準空家等となる。</p> <p>(委員長) 準空家等で措置するのか、空家等で措置するのかといった区別については、はつきりして判断していくべきと思う。</p> <p>(委員) 10 ページにある空家等の調査について、全体の調査は難しいと思うが、危険なところに絞って改めて調査するということは検討していただいた方が良い。</p> <p>(事務局) 35 ページの 2 にある表 3-1 空家基礎調査の結果に、うち、何らかの問題がある空家と記載している。記載されている件数といったように絞って今後改めて確認する必要があると考えている。</p> <p>(委員) 物質的に危ないかどうかという視点でなく、周辺環境との関係性でも見ていただく必要がある。</p> <p>(委員) 8 ページにある図 2-3 高齢世帯数の推移データは今後高齢夫婦世帯が増えていくことを示していると思うが、事務局から方針の話があった空家等の発生の抑制は重要となる。15 ページの第 5 章所有者等による空家等の適切な管理の促進の中に空</p>
--	---

家等の発生の抑制が入っているが、重要なポイントということであれば章を別でたてた方がいいのでは。

(事務局)

検討する。

(委員)

法律で管理不全空家等というのができたが、調査方法は具体的に決まっているか。

(事務局)

基本的には外観調査となる。その他市民からの情報提供、現地調査によって危険があった際に判断基準に基づいて行っていくことを想定している。

(委員)

しっかり基準を作っていただきたい。これから危険があるような箇所を指摘して直してもらえるような指導を行われるのか。

(事務局)

危険箇所を改善するような指導を想定している。

(委員)

管理不全空家等を認定することから始まる案件なのでエリアを絞って調査する必要があるのであれば。

(事務局)

現地調査や市民からの情報収集を検討している。

(委員)

市民からの情報だけに頼ってはいけない。市民から通報があった段階で、その空き家はすでに管理不全空家等の危険な状態になっているのでは。

(事務局)

市民からの通報は、管理不全空家等の危険な状態になった後だけでなく、その前の段階でも情報提供される場合もある。そのため、必要に応じて現地調査などを行い把握していきたいと考えている。

(委員)

危険が除去された際に利活用するように指導してはどうか。

(事務局)

空き家を取得して改修した場合に補助金を交付することを検討している。

	<p>(委員) 利活用するという方向で周知し、空き家を減らすという考え方でいっていただけば特定空家等も減っていくと思う。</p> <p>(事務局) 相談について、目標設定のところに設けているので意識して行っていきたい。</p> <p>(委員) 目標のところに空き家の数が示されていない。</p> <p>(事務局) 空き家の全数把握は困難なので危険な空き家を減らすということを考えている。</p> <p>(委員長) 空き家になる前の段階でいわゆる空き家等予備軍については、福祉の関係の方に相談があるのではないか。また、福祉の関係と上手に連携できる体制ができるといいと思うがいかがか。</p> <p>(委員) 実際に訪問している際にそのような相談はあまりない。もしそのような声がきいたら相談先があることをお伝えできるような体制はできるのではないかと思う。</p> <p>(事務局) 機会があれば空き家等予備軍のセミナーを実施してもいいのかなと思う。</p> <p>(委員) 生きているうちに相談するという意識がみられないでそういった方に啓発をしていただければと思う。</p> <p>(委員) 新しく補助金を検討していると思うが、エリアに絞って行う予定なのか。それとも全域なのか。</p> <p>(事務局) 全域の予定。</p>
4 閉会	